



2018年(平成30年) 12月
湯浅町社会福祉協議会・湯浅町ボランティアセンター
電話:63-5175 FAX:63-3304
Mail:yuasashakyo-361@violin.ocn.ne.jp

◎ ワイワイみんなで楽しい時間を過ごしました ◎

11月14日(水)、本年度第3回目の「ほのぼの茶話ごう会」を開催し、40名の方々が参加され楽しい時間を過ごしました。



【「たんぽぽの会」の皆さんによる大正琴の演奏】



【老人福祉作文の朗読を行って頂きました】



【保育園児との交流はいつも大好評！】



【何が当たるかな？ビンゴゲーム！】

◎ 次回は、来年3月12日(火)に開催予定です。

◎ 対象地区は、道町・北道・宮西・西南道・本町・東南道・青木・別所・山田・

田・栖原・吉川・横田・方津戸地区のみなさんです。

◎ 参加対象となる方には、地域の担当民生委員さんが自宅を訪問し、出欠の確認を行っていただけますので、ぜひご参加ください。

◎ 「ほのぼの茶話ごう会」は、町内在住の75才以上の一人暮らしの方々を対象に健康で生きがいのある生活を過ごして頂くことを目的に、社会福祉協議会・ボランティア推進協議会・民生児童委員協議会の三者が協働で開催しています。

◎ 向島保育所ゆり組 ◎ のみなさん、ありがとう～（^o^） /



「ほのぼの茶話ごう会」に、向島保育所ゆり組5才児13名の子どもたちが訪問してくれました。

子どもたちは、楽器演奏や元気な踊りを披露しながら、参加者の方々と交流してくれました。終わりに子どもたちに感想を聞くと「楽しかったよ！」と大きな声で答えてくれ、参加者のみなさんも大変喜ばれている様子でした。



災害時に備えて・・・

「和歌山県災害ボランティア登録」



和歌山県社会福祉協議会では、近い将来発生が予想される東南海・南海地震や県内外の災害に備え、災害が発生した時に迅速かつ効果的に救援活動が行えるよう、事前の「災害ボランティア登録」を行っています。

○登録されると 和歌山県社会福祉協議会より、災害ボランティア登録証が発行され、必要な情報提供や研修会の開催、災害時対応訓練への参加の案内が行われます。

○登録の条件 満15歳以上である者（登録しようとする年度の4月1日現在）
※18歳未満(但し、学生の場合は18歳になる年度の末日まで)の場合は、保護者の承諾が必要となります。

○登録実施機関 和歌山県社会福祉協議会

○登録方法 和歌山県社会福祉協議会のホームページより「災害ボランティア登録申込書」をダウンロードし、郵送等で申し込んでください。

○お問い合わせ先 和歌山県社会福祉協議会（電話：073-435-5220 FAX：073-435-5221）